

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

### ☞ 電話加入権の評価額

Q: 電話加入権の標準価額が、平成7年分と平成8年分とでは少し違っていると聞きました。いくらになったのでしょうか。

A: 東京局の場合、全管で43,000円(平成7年分は46,000円)、大阪局43,000円(同45,000円)、名古屋局43,000円(同46,000円) 関信局43,000円(同46,000円)となっています。

#### 【解説】

電話加入権とは、加入電話加入者が日本電信電話株式会社との間で締結した加入電話加入契約に基づいて、加入電話により、同社から電気通信役務の提供を受ける権利をいうものとされています。

この電話加入権の評価については、次の区分により評価します。

#### (1) 通常電話加入権の評価 (2) 以外の評価

##### ① 取引相場のある電話加入権

課税時期における通常取引価額に相当する金額によって評価。

##### ② ① 以外の電話加入権

売買実例価額等を基として、電話取扱局ごとに国税局長の定める標準価額によって評価。

#### (2) 特殊番号の電話加入権の評価

特殊な番号(呼称しやすい番号又は誰もがいやがる番号をいいます)その他(1)により評価することが不適当と認められるものについては、(1)により評価した価額を基とし、売買実例価額、精通者意見価格等を参酌して、適宜増減した価額によって評価。

